

青色申告65万円控除と消費税が変わります！

個人事業主のための税制改正セミナー

税制改正により、

『青色申告 65 万円控除』と『消費税』

が変わります。

個人事業を行う皆さま必見の内容です。

受講料
無料

日程：平成30年 **11/22 (木)**

時間：① 午前9時30分～11時30分

② 午後2時～4時

〔午前・午後ともに
同じ内容です〕

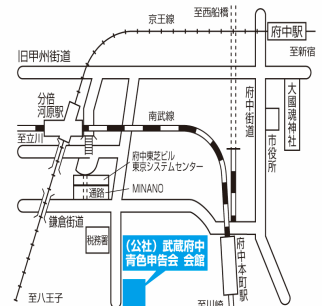
講師：武蔵府中税務署 個人課税担当職員

会場：（公社）武蔵府中青色申告会会館
府中市本町4-15-22（分倍河原駅徒歩7分）

参加費：無料

定員：①・②ともに40名

持ち物：電卓・筆記用具



申込み先：（公社）武蔵府中青色申告会 TEL：**042-362-8608**

申込み開始：9月13日（木）9：00～